

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度

このパンフレットは、新型コロナウイルス感染症に係る市等の支援制度等をまとめたものです。

各支援制度の受付は、本パンフレット記載の担当窓口までお問い合わせください。

令和 7 年 5 月

◆受付日時：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(各担当窓口)

※平日のみ受付いたします。

最新の情報は市のウェブサイトでも更新しておりますので、
そちらも併せてご確認ください。

QRコードはこちら→



郡 山 市

目 次

①個人向け

分 野	No.	支 援 制 度 名	頁
生活支援 (給付・貸付)	1	生活保護【市】	1
	2	【終了】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【国】	1
	3	【終了】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）【国】	1
	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金【市】	1
	5	傷病手当金【市】	1
	6	【終了】新型コロナウイルス感染症弔慰金の支給について【市】	1
	7	【終了】生活福祉資金制度による特例貸付（緊急小口資金貸付及び総合支援資金貸付）【国】	1
	8	【終了】新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【市】	1
	9	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	2
就職支援	10	新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	2
住まいの相談	11	市営住宅使用料（家賃）の減免【市】	2
	12	市営住宅の離職退去者への仮入居【市】	2
	13	住居確保給付金【市】	2
公共料金・ 税・水道料金 等	14	税等の減免・特例措置【市】	2
	15	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	2
	16	県税の猶予制度【国】	2
子育て・ 教育	17	【終了】妊婦のPCR検査などの検査費用の助成【国】	2
	18	【終了】新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の日割り計算による還付（認可保育施設）【市】	2
	19	【終了】認可外保育施設入所児童の保護者に対する補助【市】	3
	20	【終了】病児保育利用料の免除【市】	3
	21	福島県立高等学校の授業料の減免制度【県】	3
	22	高等教育修学支援新制度による支援【県】	3
	23	【終了】放課後児童クラブ実費徴収金の軽減	3
	24	遠隔手話通訳サービス（登録制）【市】	3
	25	遠隔手話通訳サービス（福島県聴覚障害者協会実施）【県】	3
その他の支援	26	電話リレーサービス【国】	3
	27	住宅ローン等の免除・減額【国】	3

⑨…新規に追加された支援制度

⑩…内容が更新された支援制度

②事業者向け

分野	No.	支援制度名	頁
融資・貸付	1	みらい創造融資【市】	4
	2	融資返済計画変更等支援補助金【市】	4
	3	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金」【県】	4
	4	セーフティネット保証4号・5号【国】	4
	5	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	4
	6	新型コロナ特例リスケジュール【国】	4
	7	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	4
	8	日本政策投資銀行（DBJ）・商工中金による危機対応融資【国】	4
	9	新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）【国】	4
	10	セーフティネット貸付【国】	4
	11	商工中金による危機対応融資【国】	4
	12	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資（小規模事業者経営改善資金）【国】	4
		特別利子補給制度（実質無利子）【国】	
	13	①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②危機対応融資 ③新型コロナウイルス対策マル経	4
	14	農林漁業セーフティネット資金【国】	5
	15	漁業近代化資金【国】	5
	16	新型コロナウイルス対応支援資金貸付【国】	5
雇用維持・ 労働者保護	17	【終了】雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置）【国】	5
	18	産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）【国】	5
	19	雇用維持支援補助金【市】	5
	20	雇用調整助成金等申請支援補助金【市】	5
	21	両立支援等助成金（介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」）【国】	5
	22	【終了】小学校等の臨時休業に対する支援について【国】	5
事業継続	23	郡山市クラウドファンディング活用支援補助金【市】	6
	24	郡山市BCP等策定等支援事業補助金【市】	6
	25	【終了】DX推進補助金【市】	6
	26	事業承継支援補助金【市】	6
	27	【終了】郡山市宿泊施設等環境整備支援補助金	6
	28	【終了】郡山市海外販路開拓等支援補助金	7
	29	ニューノーマル対応認定店支援補助金【市】	7
	30	郡山市ふくしま感染防止対策認定店応援金【市】	7
	31	【終了】障害福祉サービス継続支援事業【市】	7
	32	【終了】令和4年度公共交通運行支援事業給付金【市】	7
	33	【終了】令和4年度運送事業者等支援事業給付金【市】	7
	34	飲食店応援前払利用券発行支援事業【県】	7
	35	肉用牛肥育経営安定交付金制度【県】	7
	36	【終了】チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正（チケット寄附税制）【国】	7

②事業者向け（続き）

分 野	No.	支 援 制 度 名	頁
公共料金・ 税・ 水道料金等	37	税等の減免・特例措置【市】	8
	38	【終了】生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長【市】	8
感染防止	39	介護施設等の多床室の個室化に要する改修【県】	8
	40	【終了】保育所等への新型コロナウイルス感染防止のための備品の購入等に対する支援【市】	8
	41	【終了】障害福祉サービス事業所等への感染拡大防止対策にかかる支援【国】	8
	42	【終了】売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第4弾）【県】	8
	43	【終了】新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短要請協力金）【県】	8
	44	感染防止対策等による高年齢労働者の職場環境整備【国】	8
	45	テレワーク導入支援策【国】	8
	46	IT 導入補助【国】	8
	47	コンベンション参加者宿泊・周遊促進事業補助金	8

③その他各種相談窓口

分野	No.	支援制度名	頁
各種相談	1	法律相談【市】	9
	2	在住外国人向け相談窓口案内【市】	9
	3	子どもに関する相談【市】【県】	9
	4	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（臨時休業中）【市】	9
	5	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（学校で感染者が発生した場合）【市】	9
	6	こころの健康相談【市】	9
	7	女性・男性のための相談【市】【県】	9
	8	消費生活相談【市】	9
	9	消費生活無料法律相談等【県】	9
	10	福島県社会保険労務士会による無料電話相談【県】	9
	11	外国人労働者に係る相談支援体制等の強化【国】	9
	12	外国人住民のための相談【県】	9
	13	性暴力等被害救援協力機関 “SACRA ふくしま”【県】	10
	14	福島県緊急事態措置コールセンター【県】	10
	15	中小企業労働相談所【県】	10
	16	女性のための電話相談・ふくしま【県】	10
	17	国税局猶予相談センター【国】	10
	18	経営相談窓口の開設【国】	10
	19	専門家による経営アドバイス【国】	10
	20	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構（ジェトロ）相談窓口【国】	10
	21	事業資金相談ダイヤル【国】	10
	22	人権相談（法務局）【国】	10
	23	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】	10
	24	新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談窓口【県】	10
	25	小学校休業等対応助成金に関する特別相談【国】	10

⑨…新規に追加された支援制度

⑩…内容が更新された支援制度

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【個人向け】

生活支援 お金の給付 お金を借りる	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	1	生活保護【市】	病気やけがなど何らかの理由で生活に困っている世帯	国で定めた世帯の保護基準額と世帯全体の収入を比べ不足分を支給します。	郡山市生活支援課 (TEL 924-2611)
	2	【終了】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【国】	・児童扶養手当受給者 ・公的年金受給等による児童扶養手当支給停止者 ・収入が児童扶養手当の所得制限額未満になると見込まれるひとり親世帯	児童1人当たり一律 50,000 円	郡山市こども家庭未来課 給付係 (TEL 924-2411)
	3	【終了】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）【国】	①児童手当受給者又は特別児童扶養手当受給者 ②18 歳年度末までの子（障害児については 20 歳未満の養育者で次のいずれかに該当するもの） ・令和3年度分の住民税均等割が非課税である者 ・収入が令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者	児童1人当たり一律 50,000 円	
	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金【市】	児童を扶養している配偶者のいない方など	一時的な就労収入の減少に対し、生活資金の貸付を行います。	郡山市こども家庭課 女性・ひとり親家庭支援係 (TEL 924-3341)
	5	傷病手当金【市】	国民健康保険又は後期高齢者医療保険に加入し、給与の支払いを受けている被保険者で、令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱など感染が疑われる症状があり、働くことができない期間がある方	療養のため働くことができない期間において、無給又は給与が一部減額されている場合、傷病手当金が支給されます。詳しくは、お問い合わせください。 国民健康保険の申請期間は令和7年5月7日（水）までです。 後期高齢者医療保険の申請期間は令和7年6月30日までです。	郡山市国民健康保険課 ・給付係 (TEL 024-924-2141) ・後期高齢者医療係 (TEL 024-924-2146)
	6	【終了】新型コロナウイルス感染症弔慰金の支給について【市】	令和5年3月31日までに、新型コロナウイルス感染症により亡くなった郡山市民のご遺族で、以下の先順位の方 ※同順位者が複数いる場合は、代表者が申請・受領となります。 ①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟・姉妹	ご遺族（代表1名）に対し、20万円の弔慰金を支給します。	郡山市保健福祉総務課 (TEL 924-3822)
	7	【終了】生活福祉資金制度による特例貸付（緊急小口資金貸付及び総合支援資金貸付）【国】	一時的に収入が減少した世帯	一時的な就労収入の減少に対し、生活資金の貸付を行います。 ※申請期間は9月30日（木）までです。	郡山市社会福祉協議会 (TEL 932-5311) 福島県社会福祉協議会 (TEL 024-523-1250)
	8	【終了】新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金【市】	上記7の特例貸付を利用し終えた又は再貸付が不承認となった世帯のうち、収入、預貯金、求職活動等の要件を満たす世帯	世帯人数に応じた支援金を最大3か月支給します。 ※申請期限 窓口受付 12月28日 郵送受付 12月31日（消印有効） 要件を満たす世帯	郡山市保健福祉総務課 (TEL 924-3822) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金相談コールセンター (TEL 0120-46-8030)

※下線部が更新箇所です。

	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
生活支援 お金の給 付 お金を借 りる	9	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金【国】	事業主の指示を受けて休業（休業手当の支払いなし）した労働者等	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響による休業させられた労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受け取ることができなかった方に対して、支援金・給付金を支給します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (TEL 0120-221-276)
	10	新規学校卒業者の採用内定取消し等に関する相談窓口【国】	採用内定取消の通知を受けた方、内定辞退を強要された方、入職時期繰下げの通知を受けた方 等	採用内定取消し等の対応についてのアドバイス、全国の学卒求人の情報提供、職業紹介など、就職活動のサポートを行います。	郡山新卒応援ハローワークフリーダイヤル (TEL 0800-800-4634)
就職支援 採用内定 取消	11	市営住宅使用料（家賃）の減免【市】	収入が著しく減少した入居者	家賃の減免を行います。	市営住宅管理センター (TEL 924-7100)
	12	市営住宅の離職退去者への仮入居【市】	離職解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方	市営住宅に仮入居いただけます。	
	13	住居確保給付金【市】	住居を喪失した方（す るおそれのある方）	転居費用や一定期間家賃相当分を支給します。（いずれも上限あり）	郡山市保健福祉総務課 (TEL 924-3822)
住まいの相談 住居の確保 市営住宅 等	14	税等の減免・特例措置【市】	市の各担当所属にお問合せください。 ・個人住民税、法人市民税、事業所税の申告・納付期限延長 郡山市市民税課 (TEL 924-2081) ・市税の徴収猶予、換価の猶予 郡山市収納課 (TEL 924-2101) ・国民健康保険税の徴収猶予、換価の猶予 郡山市国保税収納課 (TEL 924-2121) ・【終了】国民健康保険税の減免 郡山市国民健康保険課 (TEL 924-2141) ・後期高齢者医療制度 郡山市国民健康保険課 後期高齢者医療係 (TEL 924-2146)		
	15	国民年金保険料免除等に係る臨時特例措置【国】	収入が減少し、年間所得が基準額以下に減少する見込みの方	国民年金保険料の免除や納付猶予を行います。 ・免除及び納付猶予は令和5年6月分まで ・学生納付特例は令和5年3月分まで（令和7年4月30日終了）	郡山市国民健康保険課 国民年金係 (TEL 924-2141) 郡山年金事務所 (TEL 932-3434)
	16	県税の猶予制度【国】	県税の納税義務者又は納入義務者	県税の徴収及び換価の猶予を行います。	福島県県中地方振興局県税部 (TEL 024-935-1241)
公共料金・税・水道料金等 支払の猶予 料金の減免 受給者証更新 等	17	【終了】妊婦のPCR検査などの検査費用の助成【国】	・新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦 ・基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等を有する者）を有する妊婦 上記の妊婦で発熱等の感染を疑う症状がなく分娩予定日の概ね2週間以内の方	検査の費用を助成します。	郡山市こども家庭課 母子支援係 (TEL 924-3691)
	18	【終了】新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額の日割り計算による還付（認可保育施設）【市】	認可保育施設入所児童の保護者	保育所を臨時閉鎖した場合及び感染・濃厚接触等により登園を自粛した場合、保育料を日割りで再計算し、還付を行います。	郡山市保育課 (TEL 924-3541)

子育て・ 教育 授業料・ 保育料 就学援助 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	19	【終了】認可外保育施設 入所児童の保護者に対す る補助【市】	認可外保育施設入所児童の 保護者	認可外保育施設の臨時閉鎖及 び感染・濃厚接触等により登園 を自粛した児童の保護者に対 し、当該日数分の保育料を補助 します。	郡山市保育課 (TEL 924-3541)
	20	【終了】病児保育利用料 の免除【市】	○以下の施設で勤務する方 ・医療提供施設 ・介護サービス提供施設 ・老人福祉施設 ・障がい福祉施設 ・保育施設 ・放課後児童クラブ ○ひとり親家庭の保護者	令和2年4月1日から令和5 年3月31日までの間、対象者 の児童が利用した病児保育事 業の利用料を免除します。	
	21	福島県立高等学校の授業 料の減免制度【県】	授業料の納入が困難である と認められる生徒	県立高校の授業料を免除しま す。	福島県教育庁財務課 (TEL 024-521-7754) 生徒の在籍する県立高等 学校
	22	高等教育修学支援新制度 による支援【県】	家計が急変した学生等	授業料減免等の支援を行いま す。	【奨学金】 日本学生支援機構 奨学金相談センター (TEL 0570-666-301) 【授業料・入学金】 福島県立医科大学 教育研修支援課 (TEL 024-547-1111) 会津大学学生課 (TEL 0242-37-2500)
	23	【終了】放課後児童クラ ブ実費徴収金の軽減	放課後児童クラブ入所児童 の保護者	①感染拡大防止のため放課後 児童クラブを臨時閉鎖した場 合及び学校が休校又は学級閉 鎖となった場合 ②感染・濃厚接触等により登所 を制限された場合 上記の場合、実費徴収金を日割 りで計算し、還付します。	郡山市こども政策課 (TEL 924-3801)

その他の 支援 遠隔手話通 訳 ローン返済 等	24	遠隔手話通訳サービス (登録制)【市】	聴覚に障がいのある方	医療機関等の受診時に、タブ レットやスマートフォン等を使 用して、遠隔手話通訳をご利 用いただけます。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
	25	遠隔手話通訳サービス (福島県聴覚障害者協会 実施)【県】	聴覚に障がいがあり、手話が できる方	帰国者・接触者外来を受診、ま たは入院等が必要になった場 合、タブレットやスマートフォ ン等を使用して、遠隔手話通訳 をご利用いただけます。	福島県聴覚障害者協会 (TEL 024-522-0681)
	26	電話リレーサービス【国】	聴覚や発話に困難がある方	聴覚や発話に困難がある方と きこえる方を、通訳オペレータ が手話・文字と音声とを通訳す ることにより、24時間365日、 電話で双方向につながるサー ビスです。	(一財)日本財団電話リレ ーサービス (TEL 03-6275-0910)
	27	住宅ローン等の免除・減 額【国】	新型コロナウイルス感染症 の影響で失業や収入の減少 により、ローンが返済できな い個人・個人事業主	「自然災害被災者債務整理ガ イドライン」を利用することに より、ローンなどの免除・減額 を申し出ることができます。 ※債務の免除等には、一定の要 件を満たすことや借り入れ先 の同意が必要となります。	ローン借り入れ先の金融 機関等

※下線部が更新箇所です。

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【事業者向け】

融資・貸付 融資・資金 貸付 信用保証 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	1	みらい創造融資【市】	経営上の課題解決へ積極的に取り組む中小企業者	経営基盤の強化と持続的発展に資することを目的として融資を行います。融資をご利用いただいた場合、信用保証料の補助があります。また、4月以降、所定の条件を満たした場合、利子補給を行います。（当初3年間）	【事業の照会】 郡山市産業雇用政策課 (TEL 924-2251)
	2	【令和7年3月31日終了】 融資返済計画変更等支援補助金【市】	金利の減免や利息等の支払い猶予等の金融支援を受ける経営改善計画又は資金繰りや採算管理等の基本的な自己の経営を見直す早期経営改善計画を策定し、当該計画策定経費について福島県中小企業活性化協議会から補助を受けた市内中小企業者	福島県中小企業活性化協議会から補助を受けた経営改善計画策定経費及び当該計画に基づき生じた信用保証料を補助します。	
	3	福島県緊急経済対策資金「新型コロナウイルス対策特別資金」【県】	売上高等が減少している中小企業者	設備資金及び運転資金の貸付を行います。	県内金融機関
	4	セーフティネット保証4号・5号【国】	売上高等が減少している中小企業者	信用保証協会の一般保証と危機関連保証とはさらに別枠で、借入債務の100%を保証します。	
	5	日本政策金融公庫等の既往債務の借換【国】	日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付や商工組合中央金庫の危機対応融資などの利用者	左記債務を対象とした借換を可能とし、実質無利子化の対象とします。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) 商工中金 相談窓口 (TEL 0120-542-711)
	6	新型コロナ特例リスケジュール【国】	中小企業、小規模事業者	中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援を行います。	中小企業金融相談窓口 (TEL 0570-783183)
	7	小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付等【国】	小規模企業共済の契約者	貸付利率の無利子化、償還期間の延長などの貸付要件の緩和を行います。	中小企業基盤整備機構 共済相談室 (TEL 050-5541-7171)
	8	日本政策投資銀行（DBJ）・商工中金による危機対応融資【国】	最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期に比し5%以上減少している事業者又はこれと類似の状況にある事業者	設備資金及び運転資金の貸付を行います。	日本政策投資銀行 （新型コロナウイルス感染症に関する危機対応相談窓口） (TEL 0120-598-600) 商工組合中央金庫相談窓口 (TEL 0120-542-711)
	9	新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）【国】	中小企業、小規模事業者	信用力や担保によらず、一律金利で貸付けを行います。	（平日） 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505) （土日・祝日） 日本政策金融公庫 ・国民生活事業ダイヤル (TEL 0120-112476) ・中小事業ダイヤル (TEL 0120-327790)
	10	セーフティネット貸付【国】	中小企業、小規模事業者	従来の売上高要件を緩和した貸付を行います。	
	11	商工中金による危機対応融資【国】	中小企業、小規模事業者	信用力や担保によらず、一律金利で貸付けを行います。	商工組合中央金庫相談窓口 (TEL 0120-542-711)
	12	新型コロナウイルス感染症関連マル経融資（小規模事業者経営改善資金）【国】	商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者	経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で貸付を行います。	郡山商工会議所 (TEL 024-921-2600) 市内地区商工会
	13	特別利子補給制度（実質無利子）【国】 ①新型コロナウイルス感染症特別貸付 ②危機対応融資 ③新型コロナウイルス対策マル経	①～③の各種融資制度の利用者	①～③の各種融資制度を利用した事業者のうち、売上高が急減した事業者を対象に、利子補給を実施します。	（独）中小企業基盤整備機構 特別利子補給制度事務局 (TEL 0570-060515)

融資・貸付 融資・資金 貸付 信用保証 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	14	農林漁業セーフティネット資金【国】	資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれのある農林漁業者	災害や経営環境の変化等により一時的に経営状況が悪化した農林漁業者に、経営安定化のための資金の貸付を行います。	日本政策金融公庫 ・農林水産部事業本部 (TEL 0120-926478) ・福島支店(農林水産事業) (TEL 024-521-3328)
	15	漁業近代化資金【国】	漁業者等	貸付当初5年間実質無利子化、実質無担保化、保証料当初5年間免除貸付(融資)を行います。	福島県信用漁業協同組合連合会 (TEL 0246-29-2331) 農林中央金庫福島支店 (TEL 024-552-5600) 福島県水産事務所 (TEL 0246-24-6174) 福島県農林水産部水産課 (TEL 024-521-7379)
	16	新型コロナウイルス対応支援資金貸付【国】	新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた介護サービス事業所等	貸付当初5年間実質無利子・無担保化により貸付を行います。	独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部福祉審査課 (TEL 03-3438-9298) フリーダイヤル (TEL 0120-343-862)

雇用維持・労働者保護 雇用調整 助成金	17	【令和4年11月30日終了】雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置)【国】	雇用保険適用事業主	労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。	ハローワーク郡山 (TEL 942-8609) 雇用調整助成金等事務センター (TEL 024-529-5681)
	18	【令和5年10月31日終了】産業雇用安定助成金(雇用維持支援コース)【国】	・事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として在籍型趣向により労働者を送り出す事業主。 ・当該労働者を受け入れる事業主	新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型趣向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成します。	ハローワーク郡山 (TEL 942-8609) 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター (TEL 0120-603-999)
	19	【令和5年9月30日終了】雇用維持支援補助金【市】	市内に事業所を有する中小企業事業主及び住所を有する個人事業主	国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた対象者に対し、対象期間に支払った休業手当の一部又は全部を補助します。 (1対象者上限額100万円)	郡山市産業雇用政策課 (TEL 024-924-2251)
	20	【令和5年9月30日終了】雇用調整助成金等申請支援補助金【市】	市内に事業所を有する中小企業事業主及び住所を有する個人事業主	国の雇用調整助成金等の申請にあたり、社会保険労務士等へ申請書類を代行依頼した場合、その手数料又は報酬を補助します。 (1対象者上限額20万円)	
	21	【令和6年5月31日終了】両立支援等助成金(介護離職防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」)【国】	新型コロナウイルス感染症への対応として、介護のための有給の休暇制度を設け、家族の介護を行う労働者が休みやすい環境を整備した中小企業事業主	左記の有給休暇制度(法定の休暇制度とは別)等の社内への周知を要件として、新型コロナウイルス感染症の影響により家族の介護で仕事を休まざるを得ない労働者が、その休暇を計5日以上取得した場合に、助成金を支給します。	福島労働局雇用環境・均等室 (TEL 024-536-2777)
	22	【令和5年3月31日終了】小学校等の臨時休業に対する支援について【国】	小学校休業等対応助成金 新型コロナウイルスの影響により小学校等の臨時休業等で子どもの世話をする労働者の有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主または契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者	左記の労働者等(有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主や仕事ができなかった保護者)に対し、助成金を支給します。	小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター (TEL 0120-876-187)

事業継続 持続化給付金 家賃減額助成 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	23	【令和7年3月31日終了】 郡山市クラウドファンディング活用支援補助金【市】	補助の対象者は、次の要件を満たす個人や団体等 1 郡山市在住の個人又は所在地が市内にある法人、任意団体若しくは郡山市商工業振興条例で定める商工団体等（商店街、商工会、組合等）であること。 2 プロジェクトをウェブサイト公開する前に補助金の交付申請を行い、交付の決定を受けていること。 3 市税等の滞納がないこと。（任意団体にあつては代表者に関するもの。） 4 過去に同様のプロジェクトによって、郡山市クラウドファンディング活用支援補助金の交付を受けたことがないこと。	クラウドファンディングを活用して資金調達する、創業、新商品・新サービスの開発、販路開拓に取り組む事業者に対し、クラウドファンディングに係るオンラインセミナーの開催、相談対応及び費用の助成を行います。	郡山市産業雇用政策課 (TEL 924-2251)
	24	郡山市 BCP 等策定等支援事業補助金【市】	市内の中小企業等で BCP 又は事業継続力強化計画を策定又は改定した事業者	新型コロナウイルスを始めとする感染症対策を含めた BCP 又は事業継続力強化計画を策定又は改定のための経費を補助します。	
	25	【終了】 DX推進補助金【市】	郡山市内に主たる事業所を有し、事業を営む事業者等又は支援機関で、次のすべての要件を満たす方 ・常時雇用する従業員（雇用保険に加入）を2名以上雇用していること。 ・30日以上にわたり、テレワークを実施したこと。 ・資本金又は出資金が10億円未満であること。 ・市税等の滞納がないこと。 ・本補助金に係る補助対象経費に対し、国又は地方公共団体から補助金の交付を受けていないこと。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び緊急時における事業継続並びに非接触型ビジネスモデルへの対応等による従業員の働き方改革の推進のため、テレワークによる就業環境の新たな導入又は拡充に要した経費を補助します。	
	26	事業承継支援補助金【市】	支援機関の支援により、第三者承継、親族承継又は社内承継を行った中小企業者	事業引継ぎに係る次の経費の一部を補助します。 ・第三者承継を行うための委託料、専門家への謝金等 ・第三者承継、親族承継又は社内承継を行ってから6か月以内に行われる販路開拓費用等	郡山市産業雇用政策課 (TEL 924-2251)
	27	【令和6年1月31日終了】 郡山市宿泊施設等環境整備支援補助金	補助の対象者は、次のいずれにも該当する宿泊事業者 1 市内の宿泊施設を補助金交付申請日において継続して1年以上営業すること。 2 営業を行うに当たり必要な官公署の許可若しくは認可を受け、又は届出を行っていること。 3 市税を滞納していないこと。 4 郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していないこと。	宿泊施設の高付加価値化を伴う環境整備を行う宿泊事業者に対し、補助金を交付します。 (1 宿泊施設上限額 200 万円)	郡山市観光政策課 (TEL 924-2621)

事業継続

持続化給付金
家賃減額助成
等

No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
28	【令和7年3月31日終了】郡山市海外販路開拓等支援補助金	補助金の対象者は、次のいずれにも該当する方 1 市内に主たる事業所を有し、資本金又は出資金が10億円未満であること。 2 市産品を販売していること。 3 事業を営むに当たり必要な官公署の許可若しくは認可を受け、又は届出を行っていること。 4 市税を滞納していないこと。 5 郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団関係者に該当していないこと。 6 補助金に関する相談を事前に行っていること。	県外及び海外へ積極的に市産品を販路開拓する方に対し、補助金を交付します。 (1 対象者上限額 海外販路開拓:30万円)	郡山市観光政策課 (TEL 924-2621)
29	【令和5年3月31日終了】ニューノーマル対応認定店支援補助金【市】	「ふくしま感染防止対策認定店」制度運営要綱に基づき、認定ステッカーの交付を受けた認定店を営む事業者	消毒液やマスク、飛沫防止用パーテーション等の購入、換気対策工事に要する経費、キャッシュレス決済機器の購入費などの感染症対策に要する経費に対して、業種・収容人数により5万円～30万円を支援します。	郡山市観光政策課 (TEL 924-2621)
30	【令和5年3月31日終了】郡山市ふくしま感染防止対策認定店応援金【市】	「ふくしま感染防止対策認定店」制度運営要綱に基づき、認定ステッカーの交付を受けた認定店を営む事業者	認定ステッカー交付1件当たり10万円を交付します。 ※令和3年度にすでに交付を受けている店舗については対象外です。	
31	【終了】障害福祉サービス継続支援事業【市】	・障がい福祉サービス事業所 ・障がい児通所支援事業所	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う代替サービスの提供や濃厚接触者へのサービス提供など、障害福祉サービスの事業継続を行うための費用の補助を行います。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
32	【令和5年2月28日終了】令和4年度公共交通運行支援事業給付金	市内に本社又は営業所（個人事業主においては住所）があるバス・タクシー事業者	公共交通の運行維持のため、事業継続に必要な経費の一部を給付します。 ＜路線バス事業者＞ 70,000円 × 登録車両台数 ＜タクシー事業者＞ 20,000円 × 登録車両台数	郡山市総合交通政策課 (TEL 924-3721)
33	【令和5年1月31日終了】令和4年度運送事業者等支援事業給付金	市内に本社又は営業所（個人事業主においては住所）がある貸切バス・トラック・自動車運転代行事業者	市民及び観光等来訪者の移動手段の確保並びに地域経済を支える物流の維持のため、事業継続に必要な経費の一部を給付します。 ＜貸切バス事業者＞ 50,000円 × 登録車両台数 ＜タクシー事業者＞ 10,000円 × 登録車両台数 ＜自動車運転代行業者＞ 7,500円 × 登録車両台数	郡山市産業雇用政策課 (TEL 924-2251)
34	飲食店応援前払利用券発行支援事業【県】	飲食業を営む個人事業主または法人事業者	飲食店のプレミアム付前払利用券の発行に対し、助成を行います。	福島県商工総務課 (TEL 024-521-7270) 最寄りの商工会 または商工会議所
35	肉用牛肥育経営安定交付金制度【県】	・福島県域を範囲とする民間団体 ・肥育牛生産者	肥育牛1頭あたりの粗収益が生産費を下回った場合に、肥育牛生産者に補てん金を交付します。	福島県畜産振興協会 (TEL 024-573-0515)
36	【終了】チケット払戻請求権放棄を寄附金控除とする税制改正(チケット寄附税制)【国】	文化芸術・スポーツイベント主催者	一例として、10,000円のチケット代金を寄附すると、最大4,000円の減税が受けられます。	文化庁 税制担当 文部科学省代表 (TEL 03-5253-4111 (内線 4855))

	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
公共料 金・税・ 水道料金 等 税の減免 徴収の猶予 等	37	税等の減免・特例措置【市】	市の各担当所属にお問合せください。 ・【令和3年1月31日終了】 固定資産税、都市計画税の軽減 郡山市資産税課 (TEL 924-2091) ・市税の徴収猶予、換価の猶予 郡山市収納課 (TEL 924-2101) ・【令和7年3月31日終了】 水道料金等の支払い猶予 郡山市上下水道局お客様サービスセンター (TEL 932-7641) ・【令和7年3月31日終了】 下水道受益者負担金等の徴収猶予 郡山市上下水道局営業課 (TEL 932-7666)	・【令和7年3月31日終了】 簡易水道料金の支払い猶予 郡山市上下水道局お客様サービスセンター (TEL 932-7641) ・熱海温泉使用料 郡山市熱海温泉事業所 (TEL 984-2688)	
	38	【令和5年3月31日終了】 生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置の拡 充・延長【市】	市の認定を受け、一定 の要件を満たす先端設 備等を導入した中小事 業者等	現行の固定資産税特例措置につ いて、対象資産に事業用家屋と 構築物を追加します。また、特例 措置の期限を令和4年度まで延 長します。	郡山市資産税課 (TEL 924-2091)
感染防止 感染拡大防 止に係る協 力金 テレワーク 導入 等	39	介護施設等の多床室の個室 化に要する改修【県】	介護施設等	感染防止のための多床室個室化 に要する改修費用の補助を行いま す。	福島県高齢福祉課 (TEL 024-521-7164)
	40	【終了】保育所等への新型コ ロナウイルス感染防止のため の備品の購入等に対する 支援【市】	市内保育所、病児・病後 児保育施設等	衛生用品や感染防止のための備 品の購入等に係る経費の補助を行 います。	郡山市保育課 (TEL 924-3541)
	41	【終了】障害福祉サービス事 業所等への感染拡大防止対 策にかかる支援【国】	障害福祉サービス事業 所等	国から配布されたサージカルマ スク等を配付します。	郡山市障がい福祉課 (TEL 924-2381)
	42	【令和4年5月20日終了】 売上の減少した中小事業者 に対する一時金（本県版一時 金第4弾）【県】	福島県新型コロナウイルス 緊急対策に伴う飲食 店の時短営業や不要 不急の外出自粛により 影響を受け、令和4年 1月、2月又は3月の売 上高が過去3年のうち いずれかの同月の売上 高と比較して30%以上 減少した中小法人・個 人事業者	1事業者あたり一律30万円	福島県一時金コールセンタ ー (TEL 024-521-8572) 受付時間：毎日9:30-17: 30
	43	【令和4年5月20日終了】 新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金（時短要請協 力金）【県】	食品衛生法に定める飲 食店営業許可を受けた 店舗	福島県の要請や協力依頼に応じ て、営業時間の短縮にご協力い ただいた法人及び個人事業主の 皆様に対し、協力を支給しま す。	福島県協力金コールセンタ ー (TEL 024-521-8575) 受付時間：毎日9:30-17: 30
	44	感染防止対策等による高年 齢労働者の職場環境整備 【国】	社会福祉施設事業者、 飲食業者等	利用者等と密に接する業務を簡 素化するための設備の機械化、 IT化等に係る経費を補助しま す。	福島労働局雇用環境・均等 室 (TEL 024-536-4600)
	45	テレワーク導入支援策【国】	テレワーク導入を検討 している企業・団体	①テレワークに関する各種相談 ②人材確保等支援助成金（テレ ワークコース等）（厚労省）	① テレワーク相談セン ター (TEL 0120-861-009) ②福島労働局雇用環境・均 等室 (TEL 024-536-4600)
観光等 誘客支援 誘客促進 事業補助	46	IT導入補助【国】	ITツールを導入する中 小企業・小規模事業者 等	ITツール導入費用の補助を行いま す。	サービスデザイン推進協議 会 (TEL 0570-666-424, 042-303-9749(IP電話))
	47	【令和5年3月31日終了】 コンベンション参加者宿泊・ 周遊促進事業補助金	コンベンションを主催 する団体等	市内開催の大規模なコンベンシ ョンに参加する宿泊者へ来訪・ 宿泊にインセンティブを設け、 飲食店等へ周遊を促すため、宿 泊者1名当たり、2,000円分の食 品券を配布します。	郡山コンベンションビュー ロー (TEL 991-1811)

※下線部が更新箇所です。

新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度一覧【その他各種相談窓口】

各種相談 経営相談 法律相談 人権相談 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	1	法律相談【市】	市民の方、市内在勤の方	新型コロナウイルス感染症に関連した法的トラブルについての相談を行っています。※個人的な内容（営業上は除く）	郡山市市民相談センター (TEL 924-2155)
	2	在住外国人向け相談窓口案内【市】	市内在住の外国人の方	新型コロナウイルス感染拡大に起因する生活全般に関する相談（就労・就学等）窓口等の案内、情報等の提供を行います。	郡山市ダイバーシティ推進課 (TEL 924-3351) 郡山市国際交流サロン (TEL 924-2970)
	3	子どもに関する相談【市】【県】	市民の方	子どもへの心のケアや子どもの養育についての相談を受け付けます。	児童相談所共通ダイヤル (TEL 189) 郡山市こども家庭支援課 こども家庭相談支援係 (TEL 924-3341)
	4	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（臨時休業中）【市】	市立学校に通う児童生徒と、その保護者	スクールカウンセラーが対象児童生徒とその保護者のカウンセリング及び心のケアの電話相談に対応します。	郡山市総合教育支援センター (TEL 924-2541) ※スクールカウンセラーを総合教育支援センターに常駐させ、電話相談に対応します。
	5	新型コロナウイルス感染症拡大に係る児童生徒の心のケア（学校で感染者が発生した場合）【市】	市立学校に通う児童生徒と、その保護者	学校再開後に、スクールカウンセラーが対象児童生徒とその保護者のカウンセリング及び心のケアに対応します。	※学校再開後に、学校にてスクールカウンセラーによる相談を受け付けます。
	6	こころの健康相談【市】	市民の方	眠れないことが続く、不安な気持ちになるなど、心の健康面で心配なことがある方は、ご相談ください。	郡山市保健所保健・感染症課 (TEL 024-924-2163) 精神保健福祉士による電話相談専用ダイヤル 祝日除く水曜日 9:00～16:00 (TEL 024-924-5560) 福島県精神保健福祉センター こころの健康相談ダイヤル (TEL 0570-064-556)
	7	女性・男性のための相談【市】【県】	市民の方	家族・夫婦・友人のこと、学校・職場・地域での悩み、女性・男性・LGBTの生きづらさについての相談、配偶者・恋人からの暴力(DV)についての相談を受け付けています。	郡山市こども家庭課 女性・ひとり親家庭支援係 (TEL 924-3341) 福島県男女共生センター 相談室 (TEL 0243-23-8320)
	8	消費生活相談【市】	市民の方	契約や解約、購入した商品の問題、悪質商法に関する相談や情報提供を受け付けています。	郡山市消費生活センター (TEL 921-0333)
	9	消費生活無料法律相談【県】	市民の方	ファイナンシャルプランナー、弁護士、司法書士による無料法律相談を実施しています。	福島県消費生活センター (TEL 024-521-0999)
	10	福島県社会保険労務士会による無料電話相談【県】	市民の方	雇用調整助成金等の各種助成金、有給休暇及び休業手当・休業等に関する相談などを受け付けています。	福島県社会保険労務士会 (TEL 024-526-2270)
	11	外国人労働者に係る相談支援体制等の強化【国】	市内在住の外国人労働者及びその使用者	雇用等に係る情報を迅速かつ正確に提供します。	福島労働局監督課 (TEL 024-536-4602)
	12	外国人住民のための相談【県】	外国人の方	外国人住民からの生活相談について、11言語で対応します。（日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、スペイン語）	福島県国際交流協会 (TEL 024-524-1316) E-mail ask@worldvillage.org

各種相談 経営相談 法律相談 人権相談 等	No.	支援制度名	対象となる方	支援内容	お問合せ
	13	性暴力等被害救援協力機関 “SACRA ふくしま”【県】	市民の方	性暴力の被害者に対し、心理的支援や法的支援等のコーディネートを行っています。	SACRA ホットライン (TEL 024-533-3940)
	14	福島県緊急事態措置コールセンター【県】	市民の方	特措法に定める要請・指示等の措置に対する県民や事業者等の疑問や不安に対応します。	福島県緊急事態措置コールセンター (TEL 024-521-8643)
	15	中小企業労働相談所【県】	労働問題でお悩みの方	労働問題に関する労使からの相談を受け付けています。	福島県中小企業労働相談所 (TEL 0120-610-145)
	16	女性のための電話相談・ふくしま【県】	夫婦・家族間の問題等でお悩みの女性	夫婦・家族間の悩み、配偶者からの暴力(DV)など、女性の相談員が対応します。	全国フリーコール (TEL 0120-207-440)
	17	国税局猶予相談センター【国】	国税を一時的に納付することが困難な方	猶予制度に関する質問や相談を専門にお受けしています。	仙台国税局 (TEL 022-204-5937)
	18	経営相談窓口の開設【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業関連団体、支援機関、政府系金融機関等に新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。	経済産業省 HP 特設ページ内「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口一覧」
	19	専門家による経営アドバイス【国】	中小企業・小規模事業者	中小企業・小規模事業者の皆様が抱える様々な経営のお悩みに、専門家が対応します。	全国 47 都道府県のよろず支援拠点
	20	現地進出企業・現地情報及び日本貿易振興機構(ジェトロ)相談窓口【国】	海外進出日系企業等	操業再開に向けた支援策、ビジネス短信の発信のほか、新型コロナウイルス関連相談窓口を開設しています。	日本貿易振興機構新型コロナウイルス関連相談窓口 (TEL 03-3582-5651)
	21	事業資金相談ダイヤル【国】	中小企業、小規模事業者、農林漁業者	融資制度やお申込み手続き等に関する相談を受け付けています。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル (TEL 0120-154-505)
	22	人権相談(法務局)【国】	どなたでも	差別、虐待、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、インターネット上の書き込みなど、人権問題について相談を受け付けています。	福島県法務局郡山支局 (TEL 024-962-4500) みんなの人権 110 番 (TEL 0570-003-110) 子どもの人権 110 番 (TEL 0120-007-110) 女性の人権ホットライン (TEL 0570-070-810)
	23	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口【国】	市民の方	県の対策や予防法などの相談を受け付けています。	【感染が疑われる場合】 受診・相談センター (TEL 0120-567-747) 【症状の有無に関わらず、不安に思う場合】 一般相談コールセンター (TEL 0120-567-177) 厚生労働省相談窓口 (TEL 0120-565-653)
	24	新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害の相談窓口【県】	県民の方	新型コロナウイルスに起因する差別や偏見、誹謗中傷等の人権侵害に対する相談・助言・情報提供等を行います。	誹謗中傷等被害の相談窓口 (TEL 024-521-8647)
	25	【令和 5 年 5 月 31 日終了】小学校休業等対応助成金に関する特別相談【国】	市民の方	企業への特別休暇導入、助成金の働きかけ等を行ってほしい労働者からの相談を受け付けています。	福島労働局 雇用環境・均等室 (TEL 024-536-2777)